

2 0 2 4 年 度

事 業 計 画 書
収 支 予 算 書

資金調達及び設備投資の見込みについて

公益財団法人 相模原市民文化財団

※各施設名称について：本文中で使用する各施設の名称は以下の名称を使用

- | | |
|-------------------|---------|
| ・【相模原市文化会館】 | 文化会館 |
| ・【小田急相模原駅文化交流プラザ】 | おださがプラザ |
| ・【杜のホールはしもと】 | 杜のホール |
| ・【相模原市立城山文化ホール】 | 城山文化ホール |
| ・【相模原南市民ホール】 | 南市民ホール |

2024年度 公益財団法人相模原市民文化財団事業計画

1 基本的な考え方

当財団は、より多くの人々に文化芸術を提供するため、2020年4月に策定した中期計画において基本目標を定め、計画終期の2027年度末までに段階的にその目標を達成するために、各目標における施策に基づき、取り組んできた。

しかしながら、この間は、昨今の社会の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による文化活動の制限など、社会情勢が大きく変化するとともに、相模原市においては、シビックプライド条例の施行やシティセールスの推進など、これまで以上に選ばれるまちとなるよう、様々な施策が展開されており、大きな変化が生じている。

(1) 新たな指定管理期間における考え方

このような中で、2024年度から始まる新たな5年間の指定管理期間においては、社会情勢の変化や市の施策を踏まえ、文化芸術を通して“魅力あるさがみはら”を創ることが重要であると認識し、「文化芸術が息づくまち -わくわく ドキドキ さがみはら-」をテーマとして定めた。

施設運営に当たっては、各施設における設置目的を十分に踏まえた上で、それぞれのキャッチフレーズとも言えるアイデンティティを設定した。このアイデンティティを基に、市民に寄り添った身近な施設としての管理運営を行い、文化芸術が息づくまちを目指していく。

また、文化事業について、本部事業に関しては、公益法人として文化を身近に感じることができ環境づくりを推進していくため、新たな区分に基づき様々な事業を実施する。

指定管理事業に関しては、2024年度からの新たな指定管理事業の実施基準として提示された4つの区分に、財団中期計画及び文化芸術振興プランの方針を踏まえた財団独自の名称を付し、(A)優れた文化芸術の鑑賞機会となる事業を「鑑賞／楽しむ」、(B)市民の文化活動を支援する事業を「市民参加／創る」、(C)子どもたちの芸術体験の機会となる事業を「次代育成／つなぐ」、(D)地域コーディネーターの役割を果たす事業を「地域連携／むすぶ」とした。各施設の設置目的を踏まえ、施設の特徴を生かした指定管理事業を実施し、周辺地域を含めた施設ブランディングの形成や魅力あるまちづくりに寄与する事業を実施する。

南市民ホールについては、相模原市議会において、2026年3月31日をもって廃止されることが決定し、残りの期間における指定管理者は、当財団へ指定することができることとされた。市民とともに、慣れ親しんだホールで施設運営と文化事業を実施し、感謝を込めて閉館を迎えられるよう、残りの2年間の運営を行う。なお、指定管理者の募集において、グループには属さず単独施設として運営することとなっているが、運営に当たっては、これまで同様に文化会館及びおださがプラザと一体となった効率的な運営を行う。

(2) 施設の特徴を生かした管理運営

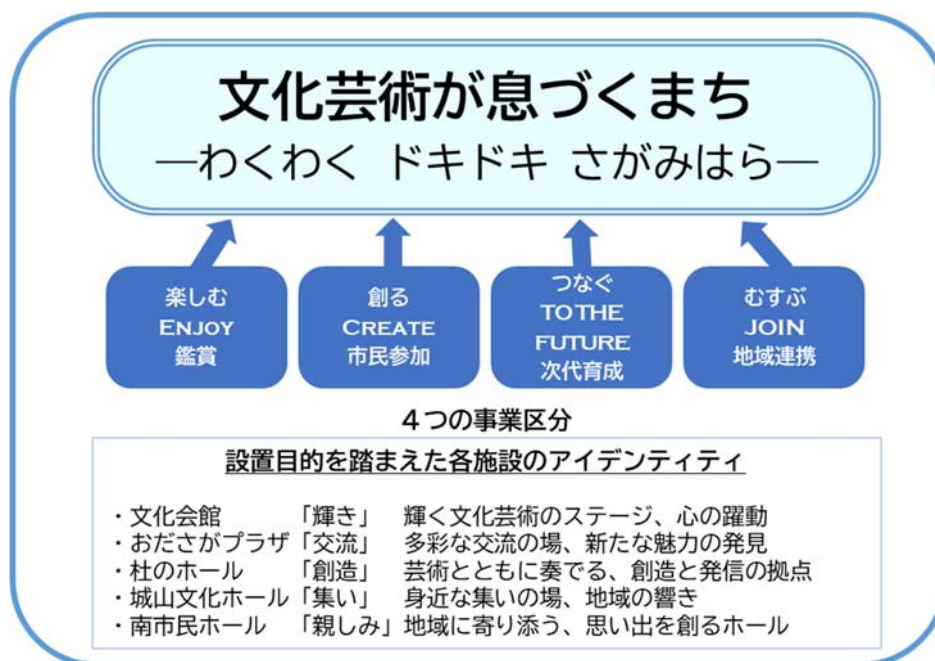
施設の特徴を生かすことを念頭に設定したそれぞれの管理運営方針（指定管理事業計画書より）に基づき、市民の様々な鑑賞ニーズに応えるための事業を展開する。

【管理運営方針】

文化会館	「輝き」	～輝く文化芸術のステージ、心の躍動～
おださがプラザ	「交流」	～多彩な交流の場、新たな魅力の発見～

杜のホール 「創造」 ～芸術とともに奏でる、創造と発信の拠点～
 城山文化ホール 「集い」 ～身近な集いの場、地域の響き～
 南市民ホール 「親しみ」～地域に寄り添う、思い出を創るホール～

<指定管理運営方針体系図>



(3) 強みを生かした運営

運営に当たっては、当財団が持つ6つの強みを生かした運営を行っていく。

- ・誰もが文化芸術に親しめるための「公共性」
- ・様々なステークホルダーとの連携による「地域性」
- ・文化事業や舞台に関する職員の「専門性」
- ・先見性を磨いて挑戦する「チャレンジ性」
- ・長年にわたる「豊富な実績から得た信頼」
- ・それぞれの強みの相乗効果により確立される「持続可能な運営基盤」

(4) 多様なステークホルダーとの連携

施設運営に当たり、行政や文化芸術団体のほか、文化団体や市内の関係施設、地域の商店会など、多様なステークホルダーと広域的で多層的なネットワークの構築を図る。ステークホルダーとの連携を深めていく中で、文化芸術と地域をつなぐコーディネーターとしての役割も果たし、文化芸術活動や地域経済活動の活性化などにも貢献する。

(5) さがみはら文化芸術振興プランの実現及びシティセールスへの貢献

文化事業の実施や施設運営における多様な取組の展開を通じて、さがみはら文化芸術振興プランに掲げる「心豊かに人とまちが輝く 市民文化都市 さがみはら」の実現に貢献するとともに、シビックプライドの向上やシティセールスへの貢献、さらにはSDGsの推進に寄与していく。

以上のことを踏まえた上で、2024年度事業計画は、中期計画に基づく必須の取組について、定款に定める4つの事業及び法人運営ごとに策定し、運営していくものとする。

2 市民の生活文化及び芸術文化の振興に関する事業

2-1 文化事業の取組 ※具体的な事業名は「7 2024年度予定事業一覧」に記載

市民が文化を身近に感じられる機会を創出するため、中期計画の施策に則した事業を、指定管理で求められていることを踏まえながら、市民ニーズを反映させて実施する。

(1) 本部事業

本部事業については、指定管理者の事業区分を踏まえながら、優れた文化芸術の鑑賞・体験の機会を提供する「鑑賞体験事業」、地域とアートをつなぎ文化芸術を通じた地域活性化に寄与する「地域コーディネート事業」、文化芸術に関わる人材の育成を図る「人材育成事業」、財団のノウハウや専門性を生かした「受託事業」といった、独自の事業展開を行う。

施設運営に拠らない地域全体を見据えた事業や、無料もしくは安価な料金で鑑賞・体験できる事業を実施し、公益法人としての役割を果たすことで文化を身近に感じることができ環境づくりを推進していく。

<本部事業区分>

区分	考え方
① 鑑賞体験事業	→ 優れた文化芸術の鑑賞及び体験の機会を提供する事業
② 地域コーディネート事業	→ 地域とアートをつなぎ、文化芸術を通じた地域活性化に寄与する事業
③ 人材育成事業	→ 文化芸術に関わる人材の育成を図る事業
④ 受託事業	→ 財団のノウハウや専門性を生かした事業

① 鑑賞体験事業

市民に無料又は低価格なチケット料金で、質の高い舞台芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。

夏の風物詩として定着している「相模原薪能」を市制施行70周年記念事業として実施し、シビックプライドの醸成を図る。また、シルバー層を対象としたクラシックのレクチャーコンサートを実施し、より多くの市民が気軽に文化芸術に接することができる機会を提供する。

また、子どもたちが新しい文化芸術と出会うきっかけになるアウトリーチ事業として、小学校の音楽の授業として実施する「学校訪問授業」や中学校での「キャリア教育関連事業」を実施する。

② 地域コーディネート事業

地域とアートをつなぎ、文化芸術を通じた地域活性化に寄与する事業として実施する。コンサートや落語会などを企画する地域団体へ、出演アーティストを紹介する「アーティスト紹介事業」を実施し、地域の文化振興に寄与する。

また、クラシック曲とその解説を放送するエフエムさがみの音楽紹介番組に選曲や解説等の制作協力を行い、市民がクラシックに親しむ機会を提供する。

③ 人材育成事業

文化芸術に関わる人材の育成に寄与する事業として実施する。さがまちコンソーシアムと連携し、地域の大学生をインターンシップ生として受け入れる。

また、小学生を対象とした「こどものためのおしごとワークショップ」を実施し、コンサートの裏方体験の機会を提供する。

④ 受託事業

財団のノウハウや専門性を生かし、受託事業を実施する。相模原市主催の「街かどコンサート」を企画制作し、市民が無料で気軽に音楽に触れる機会を提供する。

(2) 指定管理事業

指定管理者募集要項で示された業務の実施基準である4つの事業区分を、「鑑賞」「市民参加」「次代育成」「地域連携」と独自に名称を付し、文化芸術の振興と向上を図るための事業に取り組み、施設のブランディング形成に寄与していく。

<指定管理事業区分>

区分	指定管理での業務の実施基準		当財団での捉え方・事業名称		
(A)	伝統文化や優れた芸術作品を鑑賞する機会を市民へ提供する舞台芸術公演事業	→	<table border="1"> <tr> <td>鑑賞事業 市民の「<u>楽しむ</u>」(鑑賞)に 応えるもの</td> <td>楽しむ ENJOY 鑑賞</td> </tr> </table>	鑑賞事業 市民の「 <u>楽しむ</u> 」(鑑賞)に 応えるもの	楽しむ ENJOY 鑑賞
鑑賞事業 市民の「 <u>楽しむ</u> 」(鑑賞)に 応えるもの	楽しむ ENJOY 鑑賞				
(B)	市民自らが芸術文化活動に参加し、相互に交流できる機会を提供するなどの市民の自主的な活動の支援に関する事業	→	<table border="1"> <tr> <td>市民参加事業 市民の「<u>創る</u>」(市民参加)を 応援するもの</td> <td>創る CREATE 市民参加</td> </tr> </table>	市民参加事業 市民の「 <u>創る</u> 」(市民参加)を 応援するもの	創る CREATE 市民参加
市民参加事業 市民の「 <u>創る</u> 」(市民参加)を 応援するもの	創る CREATE 市民参加				
(C)	次代の文化芸術を担う人材の育成に寄与する事業	→	<table border="1"> <tr> <td>次代育成事業 子どもたちを希望ある未来へ「<u>つなぐ</u>」(次代育成)もの</td> <td>つなぐ TO THE FUTURE 次代育成</td> </tr> </table>	次代育成事業 子どもたちを希望ある未来へ「 <u>つなぐ</u> 」(次代育成)もの	つなぐ TO THE FUTURE 次代育成
次代育成事業 子どもたちを希望ある未来へ「 <u>つなぐ</u> 」(次代育成)もの	つなぐ TO THE FUTURE 次代育成				
(D)	地域との連携や協働により文化芸術に関する催しを実施することで、地域コミュニティの活性化やにぎわい創出に寄与する事業	→	<table border="1"> <tr> <td>地域連携事業 人と人をつなぐ「<u>むすぶ</u>」(地域連携)もの</td> <td>むすぶ JOIN 地域連携</td> </tr> </table>	地域連携事業 人と人をつなぐ「 <u>むすぶ</u> 」(地域連携)もの	むすぶ JOIN 地域連携
地域連携事業 人と人をつなぐ「 <u>むすぶ</u> 」(地域連携)もの	むすぶ JOIN 地域連携				

ア 文化会館

県央最大キャパシティの芸術文化の拠点として、優れた芸術を鑑賞する「鑑賞事業」を特に充実させる。また、市民の文化活動の支援として「市民参加事業」や、気軽な芸術鑑賞機会を提供する無料公演等、公益性と芸術性の高い事業を実施し、シビックプライドの向上に寄与する。

(A) 鑑賞／楽しむ

日本フィルハーモニー交響楽団による相模原定期演奏会や、宝塚歌劇団や劇団四季によるミュージカルなどの優れた舞台芸術公演、著名なアーティストによるコンサートなど市民の鑑賞ニーズが高い公演を実施し、シティセールスへの貢献に寄与する。また、地域の子どもの文化芸術に親しむ機会の充実を図るため、子ども向けの鑑賞事業を実施する。さらに、市制施行70周年記念事業を実施し、地域と共に市制70周年を盛り上げる。

(B) 市民参加／創る

市民団体による定期演奏会など市民の文化芸術活動を積極的に支援し、市民の文化芸術活動の活性化を図る。

(C) 次代育成／つなぐ

「ジュニアのための弦楽アンサンブルワークショップ」など、子どもや若者たちを対象とした体験・参加事業を実施し、地域の子どもたちの芸術体験を通じた成長に寄与する。

(D) 地域連携／むすぶ

地域に縁のあるプロの若手アーティストのコンサートや、市民団体と協働して実施している「グリーンホール八起寄席」の他、JAXAや相模女子大学など地域団体との連携による事業を実施し、文化芸術を生かしたまちづくりの推進を図る。

イ おださがプラザ

駅直結の立地やフラットなスペースを生かし、「次代育成事業」「地域連携事業」を中心に事業を実施する。市民が行う文化交流活動などを通して、市民の文化の向上及び相互交流の促進に努める。また、事業を通じて施設の知名度向上も図っていく。

(A) 鑑賞／楽しむ

「学校訪問授業 番外編 ～おださがっこう～」や「おださが はじめて寄席」など、気軽に文化に触れる機会を提供するとともに事業を通じて施設のアピールにつなげていく。

(B) 市民参加／創る

フラットなスペースを生かし、乳幼児を含むファミリー層が楽しめる体験型事業を市民団体と連携して実施する。

(C) 次代育成／つなぐ

楽器を持っていない人でも参加できる、初心者のための「楽器体験ワークショップ」を市内の小中学生対象に実施する。楽器は当財団が貸与し、子どもたちの芸術体験の機会の創出に寄与する。

(D) 地域連携／むすぶ

地域のお祭り「おださがロードフェスタ」と連携し、プレイベントを入場無料で実施する。地域と連携して街のにぎわい創出に寄与する。

ウ 杜のホール

ホールがある橋本駅が、リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）の新設などにより市内外から注目を集めている状況を生かし、「鑑賞事業」「市民参加事業」「次代育成事業」「地域連携事業」をバランスよく実施し、市内外へ杜のホールの魅力を発信する。

(A) 鑑賞／楽しむ

優れた響きを生かした杜のホールの鑑賞事業の柱となる「シリーズ杜の響き」、3大若手落語家コンクールとも称される「さがみはら若手落語家選手権」を実施し、市内外に広く杜のホールをPRする。また、高齢者向けの公演や子どもから大人まで楽しめるファミリー向け公演などを実施し、多様な市民の「楽しむ」に応える。

(B) 市民参加／創る

「杜のホールはしもとアンサンブルコンサート」等、地域の市民活動を積極的に支援し、市民の文化芸術活動の活性化を図る。また、神奈川県立音楽堂と連携したバロック・オペラ公演の普及プログラムとして、講座形式の市民参加型事業を実施する。

(C) 次代育成／つなぐ

「全国プレバレエココンクール in さがみはら」や「相模原アンサンブルコンテスト」等、主に青少年を対象とした参加・体験型事業を実施し、次代の文化芸術を担う人材の育成を図る。

(D) 地域連携／むすぶ

市内の自治会や児童クラブ等での落語会の開催を支援する「さがみはら若手落語家選手権優勝者による『出前落語』」や、近隣から公募した出演者による「橋本七夕まつり インナーガーデン L I V E」などを実施し、地域の文化振興に寄与して街のにぎわい創出を図る。

エ 城山文化ホール

可動式収納客席のホールであることや県内唯一のベヒシュタインピアノを所持していること、また、ハワイエがギャラリーを兼ねていることなど、ホールの特徴を生かした事業を実施するとともに、地域団体との連携により文化芸術を生かしたまちづくりの推進を図る事業を実施する。

(A) 鑑賞／楽しむ

クラシックや落語などのジャンルで、初心者からコアなファンまでが楽しめる事業を実施する。地域の方が気軽に文化に触れる機会となるよう、チケット料金を安価に設定し、多彩な文化芸術を鑑賞する機会を創出して地域の文化振興につなげていく。また、地域の障害者福祉施設を無料招待し、普段なかなか映画館に行けない方に気軽に映画を楽しんでいただく機会を支援し、共生社会の推進に寄与する。

(B) 市民参加／創る

「世界3大ピアノのひとつ ベヒシュタインを弾いてみよう！」では、城山文化ホールが所有する世界3大ピアノ「ベヒシュタイン」を気軽に演奏する機会を市民に提供する。また、「もみじホール城山 市民ステージ」では市民自らが創り上げるステージを支援し、市民の文化芸術活動の活性化を図る。

(C) 次代育成／つなぐ

地域の子どもたちを対象に、「こどものためのベヒシュタインを弾いてみよう！」を実施し、子どもたちの芸術体験の機会の創出に寄与する。また、「造形『さがみ風っ子展』」を実施し、次代の文化芸術を担う人材の育成を図る。

(D) 地域連携／むすぶ

地域のお祭りで活動する「城山町祭囃子連絡協議会」と連携して「城山郷土芸能祭」を入場無料で実施し、地域の文化振興に寄与して街のにぎわい創出を図る。

オ 南市民ホール

まちなかにあるホールとして、地域に寄り添い、市民の文化活動の発表の場、気軽に文化に触れることができる鑑賞の場の役割を果たしていく。長く愛されてきたホールとして、閉館までの2年間も、引き続き、親しみやすく、市民の皆様の思い出を創っていく。

(A) 鑑賞／楽しむ

キャンプ座間 在日米陸軍による「軍楽隊コンサート」を入場無料で実施する。2024年度に予定している軍楽隊解散に伴い、感謝の気持ちを込めて実施する。また、地域と連携し、懐かしい映画の大人向け上映会を実施し、市民に多彩な文化芸術を鑑賞する機会

を提供する。

(C) 次代育成／つなぐ

舞台技術の専門性のある職員が講師となり、中学生を対象とした、演劇に関する舞台技術ワークショップを実施する。また、「さがみ風っ子文化祭 中学校演劇発表会」を実施し、次代の文化芸術を担う人材の育成を図る。

(D) 地域連携／むすぶ

南区合同庁舎と連携し、施設内の空きスペースを生かした展示会を実施する。これまでの公演のポスター展示の場を通じて、地域コミュニティの創造に寄与する。

2-2 その他の取組

(1) 託児サービスの実施

小さなお子様がいる子育て世代も安心して公演をご鑑賞いただけるサービスとして、開場時間から終演時間までお子様を預かる託児サービスを、予約制、有料で実施する。

また、託児サービスについて情報紙Move等で積極的に広報し、利用促進を図る。

(2) チケット販売促進に向けた情報発信

主催事業のチケット販売促進を目的に、地域や世代に合ったツールを活用して多角的な情報発信を行うとともに過去来場者のうち希望する方を対象としたダイレクトメールの送付を実施する。また、引き続き電車内の中吊り広告や駅構内のポスター掲示などを活用し、幅広く集客に向けたアピールを行う。

城山文化ホール及び南市民ホールで実施する主催事業については、利便性を高めるため、当該施設の窓口においてチケット販売を継続して行う。

(3) 来場者満足度を向上させるための取組

独自の事業評価システムを定期的に見直し、事業に反映させることでブラッシュアップを図っていく。また、財団事業のデータベースを引き続き蓄積し、組織全体での情報資産の充実を図り、次回以降の事業立案に活かして来場者満足度の向上を目指す。

3 文化情報の収集及び提供

(1) 情報紙Moveの発行

市の文化情報紙として「情報紙Move」を毎月1回発行し、実施事業を市民に広く周知する。内容はチケット発売情報やワークショップの参加者募集等だけでなく、公演レポートやコラムなど読み応えのある記事をあわせて掲載し、充実した内容を発信する。

情報紙Moveは主に新聞折込と、市内外の文化施設や駅構内等に配架し、無料で配布する。新聞購読者数の減少など紙媒体への需要の変化に鑑みて、Web上での閲覧を意識した紙面構成に努め、電子書籍ビューアサイトなどを活用してスマートフォンやタブレットからのアクセスを誘導するなど新しい周知方法を開拓する。

(2) チケットMoveの運営

主催事業の票券管理やチケット販売、共催及び貸館公演のチケット販売受託を行うため、チケットセンター「チケットMove」を運営する。昨今ではインターネット販売が主流ではあるが、チケットMoveでは市民がニーズに合った購入方法を選択できるよう、電話予約、チケットカウンター及びチケットムーヴ.net(インターネット販売)を実施する。

(3) チケットムーヴ. net 会員に向けたサービスの充実

近年より需要が高まっているチケットのインターネット販売サービス「チケットムーヴ. net」の利用促進をより強化していく。幅広い世代に利用を開始いただけるよう、会費無料のインターネット会員に向けたメールマガジンによる広域的な情報発信や、インターネット先行販売等を実施する。

(4) ウェブサイト運営及びSNSを利用した情報発信

各施設及び財団本部のウェブサイトを経営し、情報紙Moveや公演チラシ等には載せきれない情報を投稿して事業周知を図る他、施設の利用状況やトピックスなどを更新し、施設利用者に向けた迅速な情報提供を行う。

また、財団公式のSNSとして、X(旧Twitter)の他、公式LINEのアカウントを取得し、新規顧客層に向けてより効果的・効率的に情報を配信する。

4 文化の振興に係る調査及び研究

(1) 教育現場で求められている文化芸術事業の在り方や文化財団と学校現場との連携に関する調査

2020年度から段階的に実施し、2023年度に範囲を広げて実施した「市内小学校における文化芸術事業に関する調査」のアンケートに基づく調査結果を取りまとめ、学校現場に即した事業企画に反映する。

(2) 事業アンケートの実施

来場者を対象とした事業アンケートを実施し、市民のニーズを的確に捉え、満足度の高い事業を提供するための調査を行う。

5 文化施設等の管理運営

(1) 施設の長寿命化を見据えた安全・安心の維持管理計画

施設を安心してご利用いただくため、設備や機器の日常管理を徹底し、予防保全を基本とする最適な機能維持に努める。また施設の老朽化等については、相模原市に対して積極的に修繕提案等を行う。

(2) 特定天井改修工事及びその時期の施設の取扱いに関する取組

2024年度からの指定管理期間中に予定される特定天井改修工事に関して、相模原市に協力し準備に取り組む。また、同時期に実施可能である修繕等についても市に提案する。

(3) 文化会館隣接工事に係る課題に向けた取組

旧伊勢丹相模原店跡地の工事期間における対応については、工事業者と定期的に情報交換を行うとともに、相模原市との情報共有を密にし、利用者への影響が最小限になるよう継続して取り組む。

(4) 新たな受付システムに関する取組

2024年度に相模原市が新たに導入する受付システムについて、市と調整しながら適切に運用を図る。

(5) 利用料金改定に関する取組

2025年4月1日から改定される利用料金について、丁寧な周知に努め、利用者が安心して利用できるよう管理運営に取り組む。

(6) 利用者ニーズの把握・利用者満足度の向上に向けた取組

快適で利用しやすい環境づくりに努めるために、利用者や来場者からのアンケートの結果や各施設ホームページのお問合せフォームから利用者ニーズの把握を行うほか、施設利用者との催物打合せ時などにおいても、管理運営に関するニーズの把握に努める。また、利用者や来場者からのご意見、ご要望を基に利便性向上を図るサービスに取り組む。

利用者サービス取組の一環として、文化会館においては、自動販売機を新たにホール外に設置する。

(7) 利用率向上のための取組

利用率が低い区分の料金の見直しの周知に合わせ、利用状況に合わせた割引制度の導入や、イベントなどへの貸館誘致、本番でご利用いただく利用者への練習利用の誘致など、新たなニーズの開拓に取り組む。

(8) 環境配慮及びエコ活動への取組

環境への配慮の観点から、「相模原市環境方針」をはじめ「相模原市洗剤対策推進方針」など、各法令等の趣旨を踏まえ遵守し、また委託業者にも契約書にこれらの方針等を明示することで徹底する。また、国や地方公共団体のエコ活動に参加するほか、省エネ意識を高め、オフィス内のエコ活動を推進する。

(9) 施設管理における感染症対策

施設利用に当たり、咳エチケットの周知、手指消毒液の配備など感染症対策に取り組み、利用者に安心してご来場又はご利用いただく体制を継続する。

(10) 実践的な避難訓練体制への取組

文化会館においては、近隣小学校との合同避難訓練を継続して実施する。また、杜のホール及びおださがプラザにおいては、ビルの統括管理者と連携した訓練を継続して実施する。

(11) 南市民ホール閉館への対応

2026年3月末に閉館する南市民ホールにおいて、安全に安心して利用いただけるよう施設管理を行うとともに、閉館に当たっての相模原市との調整など、必要な対応を行う。

(12) 城山文化ホール臨時駐車場の管理運営

2024年度から新たに行う城山文化ホールの管理区域に隣接する福祉施設跡地に整備された臨時駐車場の管理業務について、市と連携し適正な管理運営に取り組む。

6 法人運営の取組

(1) 職員の資質向上に寄与する研修の実施

職員研修要綱に基づき、職種や経験年数に応じた研修を実施する。市主催研修や全国公立文化施設協会の研修の他、市内外郭団体との相互研修等、例年受講している外部研修については、積極的な受講を推進し、公益法人の職員として必要な知識の習得を図るとともに、文化事業や文化施設の管理運営に関する専門知識や経験の向上を図る。オンラインでの研修受講も推奨し、職員が受講する機会の創出を図る。

(2) 労働環境の整備

労働諸法の趣旨に基づき、適切な労働環境を整えるとともに、働き方改革関連法を始めとした労働政策について適切に対応する。

また、メンタルヘルスケアの取組として、市内の外郭団体と連携して臨床心理士の相談が受けられる制度を継続して実施し、職員の心の不調の未然防止と活力ある職場づくりに努める。

ハラスメント防止に向けた取組については、職員に対する研修を継続するなど、指針に基づき法人として適切に対応する。

育児や介護を行う職員に対し働きやすい環境づくりに資するため、テレワークの推進を図る。

(3) 職員体制の安定化

数年以内に定年退職を迎える職員が複数名生じることから、中長期的な視点の中で安定した組織体制を継続するための取組を行う。

(4) 外部資金調達等、収入確保に向けた取組

施設運営における収入増加を図るとともに、文化に対する理解を深めてもらうよう働きかけ、個人寄附金や企業からの協賛金の獲得に努める。

(5) 多様なステークホルダーとの広域的なネットワークの構築

地域で活動する団体や施設、実行委員会等との連携を行うとともに、地域経済の活性化に貢献するため、地域の商店会や商業施設との連携を図る。

全国の政令指定都市外郭団体で構成されている大都市文化振興財団等連絡会に参加し、情報の交換をするとともに、県内の文化施設及び市内外郭団体等とのネットワーク強化を積極的に図る。

また、福祉関連団体と連携し、事業の関連業務を委託するなど、障害者が活躍できる場の創出を図る。

(6) さがみはらSDGsパートナーとしての取組

さがみはらSDGsパートナーとして、市と連携しながらSDGsの推進に取り組む。また、職員はSDGsのバッジを身に付けて意識を高めるとともにPRに努める。

(7) DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

DX推進の一環として、一部の既存事務の電子化について更なる検討を行う。また、研修等を通じて職員の情報セキュリティに対する意識向上を図る。

(8) ネットワーク機器の更新

ネットワーク機器の老朽化に伴い、機器の更新を行う。

7 2024年度予定事業一覧

【凡例】

■会場

G大	文化会館・大ホール
G多	文化会館・多目的ホール
おださが	おださがプラザ
杜ホ	杜のホール・ホール
杜多	杜のホール・多目的室
I G	ミウヰ橋本・インナーガーデン
もみじホ	城山文化ホール
ギャラリー	城山文化ホール・ギャラリースペース
南ホ	南市民ホール

(1) 本部事業

■鑑賞体験事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	大人のための音楽鑑賞教室 ～打楽器二重奏 リズムと響き～	G多	1
	学校訪問授業 (相模原音楽家連盟との協働によるアウトリーチ事業)	市内小学校9校 21クラス程度	21
伝統芸能	相模原市市制施行70周年記念 第36回相模原薪能(宝生流)	G大	1
未定	中学生を対象としたキャリア教育関連事業	市内中学校3校程度	3

※学校訪問授業は1コマを1回、中学生を対象としたキャリア教育関連事業はコマ数が未定のため1校あたり1回としています。

計 26

■地域コーディネート事業

ジャンル	事業名	回数
クラシック	みんなのクラシック(エフエムさがみでのクラシック曲紹介)	12
その他	地域とアートをつなぐ事業～さがみはらコネクト～(仮) ※アーティスト紹介事業	1

計 13

■人材育成事業

ジャンル	事業名	会場	回数
その他	かんじる学校 こどものためのおしごとワークショップ	おださが	1
	インターンシップ生受入れ(仮)	市内各所	1

計 2

■受託事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック他	街かどコンサート	市内各所	5

計 5

本部事業 合計 46

(2) 指定管理事業

ア 文化会館

(A) 鑑賞事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	日本フィルハーモニー交響楽団 相模原定期演奏会	G大	2
	平日午後のコンサート	G大	1
	相模原音楽家連盟コンサート	G多	1
	オーケストラによる子ども向けコンサート	G大	1
軽音楽	著名なアーティストによる軽音楽事業	G大	15
演劇・舞踊	宝塚歌劇団によるミュージカル公演	G大	15
	劇団四季によるミュージカル公演	G大	2
伝統芸能	大ホールでの大型伝統芸能公演	G大	2
未定	相模原市市制施行70周年記念公演	G大	1
			計 40

(B) 市民参加事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	市民団体の定期演奏会	G大	5
			計 5

(C) 次代育成事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	ジュニアのための弦楽アンサンブルワークショップ	G多	1
	NHK全国音楽コンクール 神奈川県コンクール	G大	7
演劇・舞踊	全日本小中学生ダンスコンクール 東日本大会	G大	6
			計 14

(D) 地域連携事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	相模原音楽家連盟新会員によるデビューコンサート	G多	2
軽音楽	多目的ホールの空間を生かした軽音楽公演	G多	1
伝統芸能	グリーンホール八起寄席	G多	6
	さがみはら能	G大	1
その他	宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携事業	G大	1
	相模女子大学プレゼンツ “シネマ&トーク”	G多	1
			計 12

(A) 40 回

(B) (C) (D) 合計 31 回

文化会館事業 総合計 71 回

イ おださがプラザ

(A) 鑑賞事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	学校訪問授業番外編 ～おださがっこう～	おださが	1
伝統芸能	おださが はじめて寄席	おださが	1
			計 2

(B) 市民参加事業

ジャンル	催物名	会場	回数
その他	おはなしワニーズ夏休み企画	おださが	1
計			1

(C) 次代育成事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	夏休み楽器体験ワークショップ	おださが	1
計			1

(D) 地域連携事業

ジャンル	催物名	会場	回数
軽音楽	おださがロードフェスタ 関連事業	おださが	1
計			1

(A) 2回

(B) (C) (D) 合計 3回

おださがプラザ 総合計 5回

ウ 杜のホール

(A) 鑑賞事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	シリーズ杜の響きvol. 51 辻 彩奈&阪田知樹デュオ・リサイタル	杜ホ	1
	シリーズ杜の響きvol. 52 郷古 廉&ホセ・ガヤルドデュオ・リサイタル	杜ホ	1
軽音楽	0さいからのジャズ・コンサート	杜ホ	2
	長谷川きよしLIVE	杜ホ	1
伝統芸能	さがみはら若手落語家選手権 特別企画 林家つる子・三遊亭わん丈 二人会	杜ホ	1
	三遊亭白鳥・柳家喬太郎 二人会	杜ホ	1
	第24回さがみはら若手落語家選手権 (予選会4回、本選会1回)	杜多、杜ホ	5
計			12

(B) 市民参加事業

ジャンル	催物名	会場	回数
その他	杜のホールはしもとアンサンブルコンサート	杜ホ	1
	はしもとオータムフェスティバル	杜ホ	1
計			2

(C) 次代育成事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	全国プレバリエコンクール in さがみはら	杜ホ	4
	相模原アンサンブルコンテスト 中学生・高校生の部	杜ホ	2
軽音楽	SAGAMIHARA ROCK FESTIVAL コンテストステージ	杜ホ	1
計			7

(D) 地域連携事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	神奈川県立音楽堂との連携事業	杜多	1
軽音楽	橋本七夕まつり インナーガーデンL I V E	I G	2
伝統芸能	さがみはら若手落語家選手権優勝者による「出前落語」	市内各所	6
その他	相模原市立橋本図書館との連携事業（冬の大きなおはなし会）	杜多	2
	相模原市立橋本図書館との連携事業（春の大きなおはなし会）	杜多	2

計 13

(A) 12 回

(B) (C) (D) 合計 22 回

杜のホール 総合計 34 回

エ 城山文化ホール

(A) 鑑賞事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	相模原音楽家連盟コンサート	もみじホ	1
伝統芸能	しろやま寄席	もみじホ	1
	城山落語会	もみじホ	1
その他	夏休み無料映画会 一般の部／障害者施設招待の部	もみじホ	2

計 5

(B) 市民参加事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	世界3大ピアノのひとつ、ベヒシュタインを弾いてみよう！	もみじホ	7
その他	もみじホール城山 市民ステージ	もみじホ	1

計 8

(C) 次代育成事業

ジャンル	催物名	会場	回数
クラシック	こどものためのベヒシュタインを弾いてみよう！	もみじホ	1
その他	造形「さがみ風っ子展」	もみじホ ギャラリー	1

計 2

(D) 地域連携事業

ジャンル	催物名	会場	回数
伝統芸能	城山郷土芸能祭	もみじホ	1
その他	市民によるギャラリー展示	ギャラリー	1

計 2

(A) 5 回

(B) (C) (D) 合計 12 回

城山文化ホール 総合計 17 回

オ 南市民ホール

(A) 鑑賞事業

ジャンル	催物名	会場	回数
軽音楽	在日米陸軍軍楽隊コンサート	南ホ	1
伝統芸能	芸術性の高い伝統芸能公演	南ホ	1
その他	名画鑑賞会 ～時代を創ったあの映画～	南ホ	2
計			4

(C) 次代育成事業

ジャンル	催物名	会場	回数
演劇・舞踊	さがみ風っ子文化祭 中学生演劇発表会 中学生のための舞台技術ワークショップ	南ホ	1
計			1

(D) 地域連携事業

ジャンル	催物名	会場	回数
その他	南区合同庁舎と連携した展示会	南ホ	1
計			1

(A) 4 回
(C) (D) 合計 2 回
南市民ホール 総合計 6 回

収支予算書

(正味財産増減予算書)

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	130	130	0
基本財産受取利息	130	130	0
② 特定資産運用益	332	333	△ 1
特定資産受取利息	1	1	0
文化事業基金運用利息	330	330	0
施設管理基金運用利息	0	1	△ 1
特別事業等準備金運用利息	1	1	0
③ 事業収益	334,452	308,843	25,609
生活文化・芸術文化事業収益	67,349	50,727	16,622
文化情報収集提供事業収益	1,724	1,724	0
受取施設利用料	255,922	247,759	8,163
受取手数料	3,497	2,717	780
受取広告料	1,350	1,400	△ 50
共催事業収益	1,976	864	1,112
受取参加料等	187	171	16
事業制作等受託収益	2,327	3,321	△ 994
受取事業物販等手数料	120	160	△ 40
④ 受託事業収益	443,951	410,187	33,764
施設管理運営業務受託収益	443,951	410,187	33,764
⑤ 受取補助金等	70,766	143,920	△ 73,154
受取事業費市補助金	64,016	64,016	0
受取管理費市補助金	6,750	7,000	△ 250
受取文化事業助成金	0	700	△ 700
受取施設管理助成金	0	72,204	△ 72,204
⑥ 受取負担金	41,512	49,175	△ 7,663
受取負担金	41,512	49,175	△ 7,663
⑦ 受取寄附金	200	610	△ 410
受取寄附金	100	100	0
受取協賛金	100	510	△ 410
⑧ 雑収益	2,247	2,096	151
受取利息	8	8	0
雑 収 益	2,239	2,088	151
経常収益計	893,590	915,294	△ 21,704
(2) 経常費用			
① 事業費	955,114	987,534	△ 32,420

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
報 酬	78	71	7
給料手当	189,626	190,984	△ 1,358
賃 金	50,806	48,724	2,082
退職給付費用	3,129	7,376	△ 4,247
福利厚生費	31,743	31,744	△ 1
諸 謝 金	5,816	5,046	770
会 議 費	45	45	0
旅費交通費	471	501	△ 30
通信運搬費	2,986	3,130	△ 144
減価償却費	2,196	3,077	△ 881
消耗什器備品費	1,420	1,370	50
消耗品費	9,878	10,456	△ 578
修 繕 費	15,345	20,581	△ 5,236
印刷製本費	3,731	3,612	119
燃 料 費	96	106	△ 10
光熱水費	121,115	171,250	△ 50,135
手 数 料	6,137	4,305	1,832
委 託 費	481,894	460,225	21,669
使用料及び賃借料	4,161	3,924	237
保 險 料	398	376	22
租税公課	22,620	19,163	3,457
支払負担金	633	641	△ 8
雑 費	790	827	△ 37
② 管理費	13,018	11,836	1,182
報 酬	2,497	2,496	1
給料手当	1,374	1,416	△ 42
賃 金	25	23	2
退職給付費用	64	151	△ 87
福利厚生費	242	256	△ 14
会 議 費	20	20	0
旅費交通費	4	4	0
通信運搬費	10	10	0
減価償却費	349	254	95
消耗什器備品費	300	300	0
消耗品費	22	22	0
修 繕 費	300	140	160
印刷製本費	255	255	0
燃 料 費	250	250	0
光熱水費	0	0	0
手 数 料	125	90	35
委 託 費	5,258	4,500	758
使用料及び賃借料	360	360	0
保 險 料	400	300	100
租税公課	100	80	20
支払負担金	913	759	154
交 際 費	50	50	0
報 奨 費	50	50	0

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
雑 費	50	50	0
経常費用計	968,132	999,370	△ 31,238
当期経常増減額	△ 74,542	△ 84,076	9,534
当期一般正味財産増減額	△ 74,542	△ 84,076	9,534
一般正味財産期首残高	386,069	470,145	△ 84,076
一般正味財産期末残高	311,527	386,069	△ 74,542
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	130	130	0
② 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 130	△ 130	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0
III 正味財産期末残高	411,527	486,069	△ 74,542

収支予算書(正味財産増減予算書)内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益 事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
	公1	収1			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	130	0	130
基本財産受取利息	0	0	130	0	130
② 特定資産運用益	331	0	1	0	332
特定資産受取利息	0	0	1	0	1
文化事業基金運用利息	330	0	0	0	330
施設管理基金運用利息	0	0	0	0	0
特別事業等準備金運用利息	1	0	0	0	1
③ 事業収益	300,280	35,582	0	△ 1,410	334,452
生活文化・芸術文化事業収益	67,349	0	0	0	67,349
文化情報収集提供事業収益	1,724	0	0	0	1,724
受取施設利用料	225,247	32,085	0	△ 1,410	255,922
受取手数料	0	3,497	0	0	3,497
受取広告料	1,350	0	0	0	1,350
共催事業収益	1,976	0	0	0	1,976
受取参加料等	187	0	0	0	187
事業制作等受託収益	2,327	0	0	0	2,327
受取事業物販等手数料	120	0	0	0	120
④ 受託事業収益	396,025	47,926	0	0	443,951
施設管理運営業務受託収益	396,025	47,926	0	0	443,951
⑤ 受取補助金等	64,016	0	6,750	0	70,766
受取事業費市補助金	64,016	0	0	0	64,016
受取管理費市補助金	0	0	6,750	0	6,750
受取文化事業助成金	0	0	0	0	0
受取施設管理助成金	0	0	0	0	0
⑥ 受取負担金	41,267	4,797	401	△ 4,953	41,512
受取負担金	41,267	4,797	401	△ 4,953	41,512
⑦ 受取寄附金	200	0	0	0	200
受取寄附金	100	0	0	0	100
受取協賛金	100	0	0	0	100
⑧ 雑収益	1,097	149	1,001	0	2,247
受取利息	7	0	1	0	8
雑 収 益	1,090	149	1,000	0	2,239
経常収益計	803,216	88,454	8,283	△ 6,363	893,590
(2) 経常費用					
① 事業費	867,565	91,270	0	△ 3,721	955,114
報 酬	78	0	0	0	78
給料手当	174,950	14,676	0	0	189,626
賃 金	44,865	5,941	0	0	50,806
退職給付費用	3,129	0	0	0	3,129
福利厚生費	29,355	2,388	0	0	31,743
諸 謝 金	5,816	0	0	0	5,816

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益 事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
	公1	収1			
会 議 費	45	0	0	0	45
旅費交通費	438	33	0	0	471
通信運搬費	2,778	208	0	0	2,986
減価償却費	1,941	255	0	0	2,196
消耗什器備品費	1,274	146	0	0	1,420
消耗品費	8,941	937	0	0	9,878
修 繕 費	13,504	1,841	0	0	15,345
印刷製本費	3,665	66	0	0	3,731
燃 料 費	84	12	0	0	96
光熱水費	106,657	14,534	0	△ 76	121,115
手 数 料	6,016	121	0	0	6,137
委 託 費	437,181	44,713	0	0	481,894
使用料及び賃借料	5,201	330	0	△ 1,370	4,161
保 險 料	361	37	0	0	398
租税公課	19,920	2,700	0	0	22,620
支払負担金	584	2,324	0	△ 2,275	633
雑 費	782	8	0	0	790
② 管理費	0	0	15,660	△ 2,642	13,018
報 酬	0	0	2,497	0	2,497
給料手当	0	0	1,374	0	1,374
賃 金	0	0	25	0	25
退職給付費用	0	0	64	0	64
福利厚生費	0	0	242	0	242
会 議 費	0	0	20	0	20
旅費交通費	0	0	4	0	4
通信運搬費	0	0	10	0	10
減価償却費	0	0	349	0	349
消耗什器備品費	0	0	300	0	300
消耗品費	0	0	22	0	22
修 繕 費	0	0	300	0	300
印刷製本費	0	0	255	0	255
燃 料 費	0	0	250	0	250
光熱水費	0	0	15	△ 15	0
手 数 料	0	0	125	0	125
委 託 費	0	0	5,258	0	5,258
使用料及び賃借料	0	0	400	△ 40	360
保 險 料	0	0	400	0	400
租税公課	0	0	100	0	100
支払負担金	0	0	3,500	△ 2,587	913
交 際 費	0	0	50	0	50
報 奨 費	0	0	50	0	50
雑 費	0	0	50	0	50
経常費用計	867,565	91,270	15,660	△ 6,363	968,132
当期経常増減額	△ 64,349	△ 2,816	△ 7,377	0	△ 74,542
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 64,349	△ 2,816	△ 7,377	0	△ 74,542
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 64,349	△ 2,816	△ 7,377	0	△ 74,542
一般正味財産期首残高	276,466	97,083	12,520	0	386,069
一般正味財産期末残高	212,117	94,267	5,143	0	311,527
II 指定正味財産増減の部					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	0	0	130	0	130

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益 事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
	公1	収1			
② 一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	0	0	△ 130	0	△ 130
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	100,000	0	100,000
指定正味財産期末残高	0	0	100,000	0	100,000
Ⅲ 正味財産期末残高	212,117	94,267	105,143	0	411,527

事業年度	自	令和6年4月1日	法人コード	A005225
	至	令和7年3月31日	法人名	公益財団法人相模原市民文化財団

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業区分	番号	借入先	金額	用途
			円	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		あり		
事業区分	番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の用途
			円	
			円	
			円	
			円	